

お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

<計画全体について>

意見の概要	市の機関の考え方
<p>第8期計画では、アンケート結果などを成果指標としている点では、施策に対しての市の方向性が見やすいものとなっているが、目標値の根拠が数値のみとなっており、なぜその数値を上げる必要があるかの根拠が分からない。第7期計画では、各事業に第6期の実績値と第7期の計画値があり、計画値の推移をみることができ分かりやすかった。今回、実績値と計画値を盛り込まない理由はあるのか。</p>	<p>第8期計画の策定に当たっては、国より第7期計画までの過去の実績を踏襲する「実績踏襲型」の策定ではなく、市として目指すビジョンを明確にし、その達成を見据えたサービス提供体制の構築を図る「ビジョン達成型」により策定することが策定方法として示されました。そのため、第8期計画では、各事業の実績及び計画値を記載するのではなく、各施策の目指す姿を数値化し、現状と目標を示したところです。</p> <p>しかしながら、ご意見をいただきましたように目標値の根拠が分かりにくいため、その点を加筆修正いたします。</p>

<第2章 高齢者を取り巻く状況>

(1) 要支援・要介護認定の状況について (9頁～13頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>近隣市、埼玉県や全国との比較をしているが、その高低・多少についてどのように分析、判断するのかを表示することが必要だと思う。その結果、施策にどのように取り入れていくのか検討してくこととなるのではないか。</p>	<p>今回、要支援・要介護認定率や、要介護度の分布等におきまして、春日部市の状況を把握するため、全国・県・近隣市との比較を記載しました。春日部市の数値の要因について検証は行っていますが、確定的なものではないため、記載することは控えております。</p>

(2) 日常生活圏域ごとの現状について (16 頁～23 頁)

意見の概要	市の機関の考え方
第1生活圏域から第8生活圏域までの「高齢者の状況」欄を一表にまとめて、各地域の状況が容易に比較可能となるようにすれば、より分かりやすくなると思う。	高齢者の状況について、より現状を明確にするため、ご意見のとおり第1～第8生活圏域の一覧を巻末の参考資料に掲載します。

<第3章 本市の施策の結果と課題>

(1) 介護事業所アンケート調査結果について (35 頁)

意見の概要	市の機関の考え方
どこの施設も介護者が不足している。施設は増えても、働く者がいなくては意味がない。どうしても賃金が低く、何か策があればいいと思う。今後がとても不安。国が決めたことではあるが、介護保険料もなぜ40歳からなのか。年金は20歳からなのに。統一してこそ、みんなが支えあっていると思える。	介護者不足につきましては、今回実施した事業所アンケートの結果により、改めて現状の認識をしたところです。ご意見にある低賃金や、保険料負担の年齢の範囲は国が定めることであり、春日部市としては国の定めに従って対応することとなります。市では介護人材の確保に向けて、73 頁に記載した対策を行ってまいります。

(2) 第7期計画の検証と本市の課題について (36 頁～41 頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<ふれあい大学の入学希望者減少> 年金の65歳支給開始に伴い、70歳までの雇用延長が一般化し始めている。60代前半はほぼ現役世代と同様の就業環境になっていて、ふれあい大学などへの参加意欲を削いでいるように思う。一方、この時期に地元の結びつき、仲間づくりをその後の生活に活かすことは、とても重要なことだと実感している。課題にもあるように、60代前半の働く世代へのアプローチを進める必要があると思う。	ご意見にあるとおり、60代前半の高齢者については就業環境等の変化から入学者数は少ない状況となっています。就業による生きがいづくりも大切ですが、一方で、退職後の生活を見据えた仲間づくりや元気にいきいきと暮らしていくための学習機会を得ることも大切であると考えます。そのため、働く高齢者に対しての情報発信についても検討し、そのような方にも参加しやすい実施方法について検討していきます。

<p>&lt;敬老会の来場者&gt;</p> <p>敬老会の来場者を増やすべく市としても広報活動に努力していますが、市民文化会館までの交通の確保に問題がある。近年、高齢者の交通事故の影響を受け、運転免許証を返上する高齢者が多いことから、庄和、武里団地、内牧、豊野地区等からの来場希望者は、交通手段の確保が容易ではないのではないか。遠距離者の利便性を考慮し、貸し切りバス、路線バス、鉄道等の無料乗車券を発行して、来場を促す方策を講じてもよいのではないか。</p>	<p>計画策定に際し、65歳以上の高齢者に実施したアンケートにおいて、「参加する予定はない」の割合が約4割となっており、会場までの交通手段の確保だけでなく、敬老事業としての実施方法全体として、見直す必要があると考えています。</p> <p>対象者の方に対し心温まるお祝いができるよう、共催団体である社会福祉協議会と協議を行いながら、今後の敬老事業のあり方を検討していきます。</p>
--	---

<第5章 施策の展開>

(1) 施策展開1 「地域包括ケアシステムの深化・推進」について (46頁～50頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>&lt;地域包括支援センターの運営&gt;</p> <p>地域の高齢者に包括支援センターの役割を知らせることは重要。周知の方法が書かれていないが、大きめの文字で包括支援センターの場所、役割を書いたパンフレットを全高齢者世帯に配布してほしいと考えるがどうか。</p>	<p>現在、地域包括支援センターのパンフレットや地域包括支援センターについて記載をしている「そらまめ手帳」を市内公共施設等に配架するほか、市公式ホームページへの掲載や広報紙での定期的なお知らせを行っています。パンフレットの全高齢者世帯への配布はなかなか難しいものですが、高齢者だけではなく、その家族の方々にも情報が届くよう、様々な媒体を利用して、身近な相談先として地域包括支援センターについて周知してまいります。</p>

(2) 施策展開2 「健康維持・介護予防の推進」について (51頁～53頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>&lt;方向性① 身近な地域での健康づくりを推進します&gt;</p> <p>身近な地域での事業を周知できて、参加しやすいように、各事業の担当課に公民館を加えてほしい。</p>	<p>対象となる高齢者の目に触れ参加しやすくなるよう、担当課である高齢者支援課と公民館で連携しながら効果的な情報発信方法を検討していく必要があると考えていますが、公民館を担当課に追加することについては、現時点では考えていません。</p>
<p>&lt;予防接種の実施&gt;</p> <p>高齢者肺炎球菌の予防接種の支援は1回限りだが、効果の面からは5年に1回が望ましいとのこと。5年に1回とすることはできないか。</p>	<p>予防接種法に基づく定期予防接種であるため、今後も国の動向を注視してまいります。</p>
<p>&lt;特定健康診査・特定保健指導の実施&gt;</p> <p>特定検診の時期を通年にできないか。若者の受診のために、休日にできる体制が必要なのではないか。</p>	<p>特定健康診査の実施時期については、医療機関の混雑時期（冬の感染症流行時期）等を考慮し、決定しています。</p> <p>特定健康診査の実施体制については、委託</p>

	<p>先である春日部市医師会と協議の上、決定しており、各医療機関の受入が可能な曜日、時間帯としており、土日に健診を行っている医療機関もあります。</p>
<p>検診実施後の二次検診、治療を個人判断に任せるだけでなく、説明会を通じてすすめることまでしてほしい。</p>	<p>特定健診実施後については、健診結果の返却時に、検査内容に関するパンフレットを配布し、治療等が必要な方には医療機関において受診を勧めるなどの対応を行っています。</p> <p>また、健診結果が基準値を超える方には、生活改善ができるよう個別に特定保健指導の勧奨通知を行っています。今後も生活習慣病の予防や早期治療につなげられるよう医療機関と連携して実施していきます。</p>
<p>&lt;介護予防普及啓発事業&gt;</p> <p>「春日部そらまめ体操」は開発から 15 年余になる。運動内容やそらまめイトによる運営方法などの見直し等の検討をしてほしい。</p>	<p>「春日部そらまめ体操」の運動内容は、高齢者の機能の維持向上、介護予防を目指し、専門家の指導のもと開発され、そらまめイト（そらまめ体操ボランティア指導者）の皆さんのご協力をいただき、体操の普及を進めてきたものです。</p> <p>春日部そらまめ体操は、体操の普及開始時から常に参加者人数が増加しており、市民の方にも親しみを持っていただいています。継続して参加している方からは、運動の効果があるとの声もあり、今後も、この運動内容で、普及啓発を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、現在、市内9会場、年間約300回開催しているそらまめ体操は、そらまめイトの皆さまのご協力があって成り立っているものであり、そらまめイトに会うことを楽しみにしている参加者もいらっしゃいます。そのため、運営方法については、現在の開</p>

	<p>催規模を維持していく上でも、そらまメイトの皆さまのご協力をいただきながらの開催を続けてまいりたいと考えています。</p>
<p>&lt;介護支援ボランティアポイント事業&gt; 登録者増の施策を加える。制度上、対象年齢を 65 歳以下にすることは難しいかもしれないが、参加者の実態を調べ、対象者年齢の拡大の検討を。</p>	<p>介護支援ボランティア事業は、高齢者がボランティア活動を通じて、ご本人の健康増進や介護予防につながることを目的としています。令和元年度の実績では、年齢の上限ありませんので 65 歳から 89 歳までの 704 人が、登録をしています。</p> <p>対象年齢を 65 未満までに拡大することは難しい状況と考えていますが、ボランティア活動による高齢者の社会参加や健康増進、介護予防を推進するため、より事業の周知を行い登録者数の増加に努めてまいります。</p>
<p>&lt;地域リハビリテーション活動支援事業&gt; 住民主体型介護予防事業に専門職の関わりを強めることはよいこと。主体は住民だとしても、市の関わり、専門職の関わりあつての介護予防。具体的にどのような取り組みになるのか。</p>	<p>地域の住民等が主体となって継続的に実施する春日部えんJOYトレーニングに理学療法士や地域包括支援センター職員、介護保険課職員が定期的に訪問して、立ち上げ支援や継続支援等を実施しています。</p> <p>また、適宜、専門職による介護予防講話等を実施し、住民の介護予防の意識啓発、向上にも努めています。また、グループの活動を牽引していくことのできる人材（サポーター）を養成してまいります。</p>

(3) 施策展開3 「生きがいくくりと社会参加の推進」について (54頁～57頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>&lt;三世代交流事業の支援&gt;</p> <p>担当課に市民参加推進課を加え、各地の情報提供などの支援まで含める。</p>	<p>三世代交流事業の支援について、自治会との連携は不可欠であるため、自治会連合会を所管する市民参加推進課と情報を共有していく必要があると考えていますが、市民参加推進課を担当課に追加することについては、現時点では考えていません。</p> <p>現在、いきいきクラブ連合会を通じて三世代交流事業を推進しているところですが、事務局で把握している各地区での事業内容を各単位クラブに周知し、さらなる事業の活性化を図ってまいります。</p>
<p>&lt;方向性① ふれあい・交流機会を提供します&gt;</p> <p>「方向性①」に以下の事業を追加する。</p> <p>世代間交流の支援（高齢者支援課）</p> <p>「シルバーまつり」は、シルバー世代、若い世代、障がいのある方と様々な垣根を越えたイベントを目指し、多くの方がふれあい・交流できる場を提供します。</p>	<p>シルバー人材センターでは、高齢者の就労支援の他、イベントを通して、様々な世代を超えたふれあい・交流の場を提供する有益な事業を実施しているものと認識しています。本計画では、シルバー人材センターの個々の事業について掲載するのではなく、市として、高齢者の就労支援を含めた幅広い事業を行うシルバー人材センターの活動を支援するものとして捉えており、56頁の「シルバー人材センターの活動支援」に集約して掲載します。</p>
<p>&lt;方向性② 高齢者の社会教育、生涯学習等の活動や社会参加を支援します&gt;</p> <p>「方向性②」に以下の事業を追加する。</p> <p>シルバー人材センターの活動支援（高齢者支援課）</p> <p>シルバー人材センターの会員による『福祉施設での音楽活動と語らい』や『環境美化を目的とした街路清掃』などの奉仕活動を支援します。</p>	<p>シルバー人材センターでは、会員による社会奉仕活動に積極的に取り組んでいただいていることと認識しています。本計画では、シルバー人材センターの個々の事業について掲載するのではなく、市として、高齢者の就労支援を含めた幅広い事業を行うシルバー人材センターの活動を支援するものとして 56 頁の「シルバー人材センターの活動支援」の欄に集約して掲載します。</p>

<p>&lt;ふれあい大学・大学院の運営&gt; 70歳まで定年延長の時代にあり、募集しても入学希望者が集まらないとのことだが、毎月、何らかの告知を徹底したら希望者が増加するかと思う。</p>	<p>実施した授業の様子を情報発信したり、情報の発信回数を増やしたりするなど、参加したことがない高齢者が情報を見る機会が増えるよう、周知方法を検討してまいります。</p>
<p>担当課に市民参加推進課を加えて、卒業・修了後の地域活動への参加支援までを含める。</p>	<p>ふれあい大学・ふれあい大学院の卒業生を地域活動に繋げ、各地域で活躍していただく機会が増えるよう、市民参加推進課と連携して卒業後の選択肢について情報発信を行っていく必要があると考えていますが、市民参加推進課を担当課に追加することについては、現時点では考えていません。</p>
<p>&lt;シルバー人材センターの活動支援&gt; 「シルバー人材センターの活動支援」に以下の内容を追加する。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、ライフスタイルに合わせ臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターを支援します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえた文言に修正します。</p>

(4) 施策展開4 「住み慣れた地域での生活の支援」について (58頁～63頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>&lt;方向性① 高齢者の日常生活を支援します&gt; 「方向性①」に以下の事業を追加する。 家事援助サービスの実施（高齢者支援課） 家事援助サービスとして、通院付き添い、炊事、洗濯等家事全般の手伝いの生活支援を行うシルバー人材センターの支援をします。</p>	<p>シルバー人材センターでは、家事援助サービスにより、身の回りの生活のお困りごとに対応した有益な事業を実施しているものと認識しています。本計画では、シルバー人材センターの個々の事業について掲載するのではなく、市として、高齢者の就労支援を含めた幅広い事業を行うシルバー人材センターの活動を支援するものとして56頁の「シルバー人材センターの活動支援」の欄に集約して掲載します。</p>



<p>&lt;方向性② 多様な生活支援サービス事業を展開します&gt;</p> <p>要支援の方の訪問介護、通所介護が市の支援事業となった。市は必要な人には、介護サービス相当の支援ができるように努力していると思っている。引き続き第8期でもその考えに変わりはないか。</p>	<p>第8期計画においても、要支援の方が介護サービス相当の訪問介護や通所支援が受けられるなど、在宅で生活する高齢者の様々なニーズや実態に合わせ、必要な人が必要なサービスを受けられるよう、引き続き努めてまいります。</p>
<p>&lt;方向性③ 認知症予防の推進と認知症への理解を深めます&gt;</p> <p>介護保険サービスでの支援が障害福祉サービスによる支援に優先される「若年性認知症や脳卒中の後遺症等による高次脳機能障害の人」への支援について、計画に位置づけてほしい。</p>	<p>計画（案）48頁に記載している「地域包括支援センターの運営」では、地域包括支援センターの機能として、地域の高齢者の総合相談窓口を位置付けています。ご意見の若年性認知症や脳卒中の後遺症等による高次脳機能障害の方につきましても、この相談窓口の中で対応させていただいております。</p>
<p>&lt;高齢者・運転免許返納者への公共交通環境の整備&gt;</p> <p>高齢者や運転免許返納者に対して、公共交通機関のより利用しやすい整備充実、あるいはタクシー利用に対する補助等を早急に対応してほしい。</p>	<p>高齢者や運転免許返納者が、安心していきいきと暮らせるよう、公共交通を利用した移動しやすい環境を整備していきます。</p> <p>また、タクシー利用に対する補助等については、実施にあたっての課題を整理し、他市の取り組み等を参考にしながら、本市に合った取り組みを検討していきます。</p>
<p>高齢者、免許返納者の交通手段の問題が取り上げられたことを評価し、担当課が横断的に取り組むことに期待する。その中で「検討していきます」で終わっているのが残念。8期の3年間は検討だけなのか。大まかな方向性などは決まっていないのか。</p>	<p>高齢者や運転免許返納者への公共交通を利用した移動しやすい環境の整備については、関係部署が本市の課題についての共通認識を持ち、連携して取り組んでいきます。また、今後の方向性については、関係部署による協議を行いながら決定していきます。</p>
<p>自動車業界に於いては技術革新が著しく早く、2025年～2030年頃にかけて自動運転が普及し、一般公道においてもすべて自動運転となれば免許証返上者も皆無となり得る。市と</p>	<p>電気自動車につきましては、地球温暖化防止の側面から、本市の事業においても活用を促進しておりますが、市民の方の購入に関する補助は実施しておりません。</p>

<p>して、ガソリン車から自動運転自動車（電気自動車）購入変更申請があった場合は、補助金を出す考えを持っているか。</p>	<p>なお、最近の報道によりますと、経済産業省と環境省が連携し、電気自動車など次世代自動車の新たな購入支援事業を予定しているとのことです。</p>
---	---

(5) 施策展開5 「安心・安全なまちづくりの推進」について (64頁～69頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>&lt;方向性① 支えあいや見守りの仕組みを整えます&gt;</p> <p>自治会、いきいきクラブ、民生委員等で高齢者の一人家庭に安否確認を実施し、良い結果が出ていると思う。他に、隣近所に「声掛け」を決まった曜日、時間等で実施すると、お互いに協力し、共助の精神で助け合いが生じるのではないかと。</p>	<p>今後も高齢者が増加することが見込まれる中、地域共生社会の実現に向け、共助による支えあいや見守りの仕組みを整えていくことは大切なことと考えています。隣近所の方による声掛けも含め、自治会、いきいきクラブ、民生委員等との連携による声掛けを行うとともに、課題を整理してまいります。</p>
<p>&lt;福祉サービス利用の援助と権利の擁護&gt;</p> <p>成年後見制度利用まではいかないが、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理を必要とされる方も増えるものと思われる。現在でも、利用が必要と思われる、利用を希望される方が多く、希望してから利用開始に至るまで数カ月から半年以上という状況となっており、現状・今後を踏まえた適切な計画値により、希望した対象となる方がより迅速に事業を利用できるものとしていただきたい。</p>	<p>地域全体で支えていくというつながりづくりを意識しつつ、緊急性なども配慮しながら、本人や関係機関等と連絡及び調整を進めることで、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。</p>
<p>&lt;方向性③ 成年後見制度の利用を促進します&gt;</p> <p>成年後見制度が必要な方は潜在的に多く、今後も多くなっていくと思われる。必要な方の中で、市長申し立てを必要とする方も増えるものと想定されるので、市長申し立て件数について、第7期計画では2020年度は4人となって</p>	<p>成年後見制度は、本人の権利を擁護する一方、行為を制限する性質を有するものであり、また、状態が改善されることがなければ、生涯解除されないものとなります。成年後見制度の利用の促進に関する法律の制定に伴い、利用者がメリットを実感できる運用が重要視されていることから、制度</p>

<p>いるが、第8期計画では大幅増の計画値を望む。</p> <p>また、事業内容にある中核機関の早期設置を切望する。</p>	<p>の利用にあたりましては、慎重に進めてまいります。なお、第8期計画におきましては、市長申立件数の設定は予定していません。</p> <p>中核機関の設置につきましては、関係機関との協議・検討を進めてまいります。</p>
<p>成年後見人の選定について、他人の財産を管理運営するとなると、弁護士ですら財産流用の犯罪が発生しているのです。人選については慎重な配慮が必要になると思う。また、問題が発生した場合、市が損害額の補填、責任を負うことになるのか。</p>	<p>市長申し立ての場合、成年後見候補者を挙げて申し立てを行っておりますが、その候補者を後見人として選任するか否かは、家庭裁判所の判断となっております。市では、高齢者本人にとって必要となる支援内容を考慮し、関係機関と協議の上、専門性の見極めを行い、該当する専門機関から候補者の推薦をいただいております。なお、後見人に違法行為があった場合であっても、市が損害の補填や責任を負うことはありません。</p>
<p>&lt;方向性④ 災害や感染症対策を推進します&gt;</p> <p>75年前のキャサリン台風時には、春日部周辺では浸水家屋が発生したと聞いている。大型台風が襲来し、利根川の堤防が決壊した場合、春日部市では家屋の倒壊、浸水等で甚大な被害が発生し、多くの避難民が集中、特に、高齢者の一人家庭、要介護4・5の家庭への対応が計り知れない負担があるものとして想定しておく必要があると思う。</p>	<p>大規模災害では公助の限界があるため、共助の取組として自治会や自主防災組織、ボランティア団体等の協力を得ながら、要配慮者の安全確保等の対応を実施していきます。</p>
<p>災害時要援護者への体制の整備があまり進んでいないように感じる。要援護者の中の、要介護状態の方の体制はケアマネージャーと連携するのがよいとの専門家の指摘がある。このような体制を考えるべきと思うがどうか。</p>	<p>災害時要援護者避難支援制度に係る避難支援関係者については、今後もケアマネージャーも含めた有益な人材の確保を検討し、逃げ遅れゼロに向けた体制整備について関係機関と協議していきたいと考えています。</p>

(6) 施策展開6 「介護サービスの充実」について (70 頁～73 頁)

意見の概要	市の機関の考え方
<p>&lt;方向性③ 保険料、利用料の軽減を図ります&gt;</p> <p>この項目に介護保険料のことが出ていない。利用料の軽減も大切なことだが、毎期上がっていく介護保険料が気になる。年金生活の高齢者には、介護保険料の負担は年金天引きで大変。基金もあると聞いているが、引き下げることにはできないのか</p>	<p>介護保険料につきましては、第7期計画期間（平成30年度～令和2年度）の終了時の介護給付費準備基金の剰余額を第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）に歳入として繰り入れ、保険料の上昇抑制を図ってまいります。</p>

<その他>

意見の概要	市の機関の考え方
<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の社会参加に関する設問について、本市に関しては広報活動、施設、教育環境等の充実により、他の市より市民の関心があることから、利用者が多いことが推察される。</p>	<p>他市との比較の結果、多くの市民の皆様が様々な活動を通して社会参加をされていることが分かりましたので、さらにその活動が充実していくよう、計画に位置付ける様々な事業の実施を図ってまいります。</p>
<p>ふれあい大学・ふれあい大学院への参加について、生涯教育の両大学の参加者が少ないのは、働き方改革により企業によっては75歳頃まで就労の機会があることから、市の広報紙又はチラシ等で募集の記事を見る機会が少ないこと及び、後期高齢者になってからは余裕をもって生活を送りたいことなどが原因と思われる。最大の原因は労働生産人口の高齢化と推察する。</p>	<p>ふれあい大学・ふれあい大学院の入学者数の減少については、高齢者の就業環境等の変化による影響があると考えています。就業による生きがいづくりも大切ですが、一方で、退職後の生活を見据えた仲間づくりや元気にいきいきと暮らしていくための学習機会を得ることも大切であると考えています。そのため、働く高齢者に対しての情報発信についても検討し、そのような方にも参加しやすい実施方法について検討してまいります。</p>
<p>新しい生活様式に変化する時代に、私たち高齢者も生活様式についていくことが当たり前になりつつある。ふれあい大学校友会の会員活動も、今年度は年初からコロナ禍により地域行事を中止せざるを得ない。15クラブのうち室内使用のクラブは活動が制限され、困難をきたしているが、屋外のクラブは予定通り、3密回避を厳守しながら活動中である。</p>	<p>ふれあい大学校友会の活動は、高齢者が生きがいを持って、いきいきと地域で活躍する社会づくりを行ううえで大切な活動だと考えています。 今後も、感染症に配慮しながら活動を継続していただけることを願っています。</p>